

秋田県審議会等委員応募申込書

第1希望の 審議会等の名称		
第1希望の 応募動機		
第2希望の 審議会等の名称		
第2希望の 応募動機		
第3希望の 審議会等の名称		
第3希望の 応募動機		
採用を希望する 審議会等の数	1 ・ 2 ・ 3 ※例（3つの審議会等を希望された方がこの項目で2を選択した場合） 3つの審議会等で選考を行い、実際に採用される審議会等は最大で2つとなります。	
住所 (連絡先)	(〒 —)	
	TEL — —	
	E-mail :	
(ふりがな)		
氏名		
生年月日・性別	年 月 日 (歳) ・ ()	
職業 (勤務先など)		
略歴	年月又は期間	内容

記入・応募の留意点

- 1 自薦によります。
- 2 「略歴」欄は、差し支えない範囲で記入してください。
- 3 この申込書に、選考上必要とされている書類（作文等）を添付の上、令和7年2月6日(木)までに秋田県総務部行政経営課に提出してください。作文等の様式は任意です。
- 4 提出方法は、郵送又は電子申請のいずれかになります。

※ 応募に際して記載された個人情報、審議会等委員の選考以外には使用しません。

※ 提出いただいた書類（申込書、作文等）は、返却しません。

皆さんの意見

を

県政

に生かして

みませんか？

県の審議会等の

公募委員募集

募集期間

2025年

1/6月 ~ 2/6木 必着

【審議会等とは？】

県の施策や計画について、学識経験者や関係機関の方々、公募委員などさまざまな立場の方から、意見や提言をいただく会議のことです。

◆ ご参加いただく会議の位置づけ（一例）

各分野の政策課題

福祉  スポーツ 

農林  教育 

県

施策・計画の立案



©2015秋田県んだっチ

会議（審議会等）

県が立案した施策・計画への意見・提言

公募委員としてご参加いただきます

☐ 概ね2年間の任期中に開催される会議に、公募委員としてご参加いただきます。

☐ 県の規定に基づき、謝金や旅費をお支払いします。

お問い合わせ

秋田県総務部行政経営課

☎ 018-860-1054

E-mail : gyousei@pref.akita.lg.jp

県公式ウェブサイト



応募から会議参加までの流れ

1 応募

令和7年1月6日（月）～2月6日（木）の募集期間中にご応募いただきます。

応募方法は郵送又は電子申請です。

2 選考

応募時にご提出いただく書類等をもとに、お申込みいただいた会議の担当課が選考を行います。

3 結果通知

3月中旬頃に第1希望の担当課から結果を通知します。

4 会議参加

公募委員を募集する会議の一覧に記載されている、任期の始期以降に開催される会議に、公募委員としてご参加いただきます。

応募条件・応募方法等

原則秋田県内にお住まいの、18歳以上の方（委員としての任期開始時点の年齢）

ただし、以下の方は除きます。

①県・市町村議会議員

②県職員

③今回希望する審議会等に就任することにより、4つ以上の審議会等に重複して就任することとなる方（予定を含む）

（注1）審議会等によって個別に応募条件が追加されている場合がありますので、1～2ページをご確認ください。

（注2）ご所属に関わらず、個人の立場として意見等を頂戴します。

◆募集期間 **令和7年1月6日（月）～2月6日（木）＜必着＞**

◆応募書類 応募申込書及び必要書類（作文等）
・必要書類につきましては1～2ページをご確認ください。**希望する審議会等が複数ある方は、それぞれの審議会等の必要書類がすべて添付されているかご確認ください。**

◆応募方法 郵送又は電子申請のいずれかでご応募ください。
※電子申請用 URL
<https://ttzk.graffer.jp/pref-akita/smart-apply/apply-procedure-alias/aktp-shingikai>
又は、「秋田県 共同公募」で検索し、電子申請用のページにアクセスしてください。
※郵送の場合の送付先
〒010-8570 秋田市山王四丁目1－1
秋田県 総務部行政経営課 企画チーム【審議会等共同公募担当】

◆留意事項 応募は**第1～第3希望の3つの審議会等まで**となります。



電子申請はこちらから↑

◆教育



秋田県青少年健全育成審議会

青少年の健全な育成及び青少年を取り巻く社会環境の浄化に関する事項の調査、審議を行います。優良図書等の推奨や有害図書等の指定に関する審議を行うこともあります。

選考方法

○作文「青少年を取り巻く社会環境と青少年の健全育成について」（800字程度）

○面接（秋田市山王で実施）

年間開催予定回数：1回 募集人数：1名

任期：R7.4.1～R8.3.31 開催場所：秋田市山王

担当：次世代・女性活躍支援課 ☎018-860-1552

秋田県道德教育推進協議会

県内で実施している道德教育についての現状を把握し、その成果について普及・啓発を図るとともに、県内の道德教育推進のための諸方策について検討を行います。

選考方法

○作文「子どもたちの豊かな心を育むために、家庭や地域社会ができること」（800字程度）

年間開催予定回数：1回 募集人数：1名

任期：R7.4.1～R8.3.31 開催場所：秋田市山王

担当：義務教育課 ☎018-860-5148

秋田県障害児就学審議会

障害児の障害の状態、教育上必要な支援の内容等を審査し、就学すべき学校について審議します。

応募条件

○特別支援教育に関心が高く、障害のある幼児児童生徒と関わった経験のある方

選考方法

○作文「障害のある子どもの就学に望むこと」（800字程度）

年間開催予定回数：1回 募集人数：1名

任期：R7.8.5～R9.8.4 開催場所：秋田市山王

担当：特別支援教育課 ☎018-860-5135

秋田県社会教育委員の会議

秋田県生涯学習審議会

生涯学習・社会教育の振興を図るため、社会教育施策に関する検討・提言を行います。なお、本会議と本審議会は同じ委員によって構成され、年3回、社会教育委員の会議を開催することとしています。

応募条件

○高校生、現在審議会等委員を除く

※社会教育委員就任時に委員の任期が終了する場合は可

選考方法

○作文「秋田県における地域コミュニティの活性化について考えること」（800字以内）

年間開催予定回数：3回 募集人数：1名

任期：R7.7.16～R9.7.15 開催場所：県庁舎（秋田市山王）

担当：生涯学習課 ☎018-860-5184

秋田県埋蔵文化財センター運営協議会

埋蔵文化財センターの適正な運営と効果的な事業の推進を図るための検討・提言を行います。

選考方法

○作文「埋蔵文化財センターに期待すること」（800字程度）

年間開催予定回数：2回 募集人数：1名

任期：R7.4.1～R9.3.31 開催場所：大仙市払田

担当：埋蔵文化財センター ☎0187-69-3331

秋田県教科用図書選定審議会

「令和8年度使用一般図書（特別支援学校小・中学部用、小・中学校特別支援学級用）」の採択、調査研究等について審議します。

応募条件

○小・中学校、義務教育学校又は特別支援学校の児童生徒の保護者で、教育に対する関心の高い方

選考方法

○応募申込書の「応募動機」等により選考します。

年間開催予定回数：2回 募集人数：2名

任期：R7.4.1～R7.8.31 開催場所：秋田市山王

担当：義務教育課 ☎018-860-5148

秋田県産業教育審議会

本県産業教育の改善と充実のため、産業教育の振興に関する事項について審議を行います。

選考方法

○作文「地域産業を担う人材育成の在り方について」（800字程度）

年間開催予定回数：1回 募集人数：2名

任期：R7.8.6～R9.8.5 開催場所：秋田市内の高等学校

担当：高校教育課 ☎018-860-5165

秋田県立美術館運営協議会

県立美術館の適正な運営と効果的な事業の推進を図るための検討・提言を行います。

応募条件

○高校生を除く

選考方法

○作文「県立美術館に期待すること」（800字程度）

年間開催予定回数：2回 募集人数：1名

任期：R7.4.1～R9.3.31 開催場所：県立美術館（秋田市中通）

担当：生涯学習課 ☎018-860-5183

秋田県立保呂羽山少年自然の家協働会議

自然の家の持続的かつ効果的運営を図るため、事業についての助言・提言を行います。

選考方法

○作文「これからの少年自然の家に望むこと」（800字程度）

年間開催予定回数：2回 募集人数：1名

任期：R7.4.1～R9.3.31

開催場所：保呂羽山少年自然の家（横手市大森町八沢木）

担当：保呂羽山少年自然の家 ☎0182-26-6011

秋田県立岩城少年自然の家協働会議

自然の家の持続的かつ効果的運営を図るため、事業についての助言・提言を行います。

選考方法

○作文「少年自然の家の活動について」（800字程度）

年間開催予定回数：2回 募集人数：1名

任期：R7.4.1～R9.3.31

開催場所：岩城少年自然の家（由利本荘市岩城赤平）

担当：岩城少年自然の家 ☎0184-74-2011

秋田県立博物館協議会

博物館の運営に関する審議・提言を行います。

選考方法

○作文「博物館に望むこと」（800字程度）

年間開催予定回数：2回 募集人数：1名

任期：R7.7.9～R9.7.8 開催場所：県立博物館（秋田市金足）

担当：秋田県立博物館 ☎018-873-4121

委員経験者の方の声

秋田県立図書館協議会 20代女性



応募のきっかけを教えてください

県立図書館は、職場が近いことに加え、子育てをする中で日常的に利用していたため身近な存在でした。図書館の職員の方から公募があると伺い、普段の利用で感じていた疑問や感謝があったことから、その運営方法などを知りたく応募しました。

委員を経験した感想を教えてください

実際に働きながら子育てをしている一県民として、要望や提言を述べる機会をいただき、また、県立図書館の活動状況やその背景を知ることができ、大変有意義な経験となりました。協議会での話し合いが次につながり、多くの世代に長く愛される県立図書館であり続けてほしいと思います。

秋田県健康づくり審議会 30代男性



応募のきっかけを教えてください

普段は病院で勤務しています。第3期健康秋田21計画が策定されるタイミングに計画作りに携わりたいと思い応募しました。

委員を経験した感想を教えてください

県の計画がどのように作られているのかを見る大変良い機会になりました。若輩者ですが、現場からの意見を伝える意義もあるのではないかと感じました。



秋田県産業教育審議会 40代女性



応募のきっかけを教えてください

これからの働き方を考える上で、地元の産業教育の現場を知ることはとても重要になってくると思い、また、秋田で働く自身の考え方や企業の意見を教育現場に伝えることができればとの思いもあり、応募しました。

委員を経験した感想を教えてください

サブテーマも含め「これから」という未来に重きを置いている教育であるということを知り驚きました。それぞれの立場からの意見は、教育現場と企業との考え方とのすり合わせを行える貴重な機会になっていると思います。引き続き自身も学びながら意見交換ができればと思います。

秋田県環境審議会 60代男性



応募のきっかけを教えてください

公募制度は、秋田県の“美の国あきたネット”で知りました。これまでの仕事で、環境関連の業務を行ってきましたが、少子高齢化の中、秋田に残された森や里、川や海のつながりを将来世代に引き継ぐための活動を行う、秋田県の環境事業に興味があり応募しました。

委員を経験した感想を教えてください

さまざまな分野の有識者・経験者が委員として集まり、県の基本計画案を策定しています。意見交換を行い、より現実に即した計画を作ろうとしています。その中で、小さな意見でもちゃんと議論をしていただける雰囲気を、一県民の委員として実感しました。

公募委員に関する Q&A

Q 1

審議会等とは何ですか？

県の施策や計画について、学識経験者や関係機関の方々、公募委員などさまざまな立場の方から意見や提言をいただく会議のことです。

Q 2

専門知識がなくても公募委員になれますか？

審議会等が扱う内容に対する一定の理解は必要ですが、県民の皆さまの視点から率直なご意見を伺いたいと考えておりますので、専門知識は不要です。

なお、審議会等によっては必要資格・経験等の条件を設けているところもありますので、1～2ページをご確認ください。

Q 3

学生は応募できますか？

原則として、県内在住の18歳以上の方がご応募いただけます。

若い世代の方からの意見を県政に反映させることは重要です。積極的なご応募をお待ちしております。

Q 4

公務員は応募できますか？

市町村職員、国家公務員の方も応募可能です。お勤め先の服務規程等をご確認の上、ご応募ください。

なお、県・市町村議会議員及び県職員は応募できません。

Q 5

会議の開催回数・会議時間はどのくらいですか？

審議会等によって異なりますが、多くは、開催回数が年間1～2回程度、会議時間は、平日の日中1～2時間程度です。

